

京都市告示第131号

土壤汚染対策法第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定します。

令和2年5月22日

京都市長 門 川 大 作

- 1 土地の所在地
京都市南区吉祥院新田参ノ段町2番1の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

(環境政策局環境企画部環境指導課)

形質変更時要届出区域 (鉛及びその化合物の土壤溶出量及び土壤含有量基準超過)

